



2007年7月18日 第2007-58号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

第1回ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議開催

7月17日、政府の「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」の第1回会合が総理官邸で開催されました。この会議は、仕事と家庭・地域生活の両立が可能なワーク・ライフ・バランスを実現することを目的とする「ワーク・ライフ・バランス憲章」（仮称）及び「働き方を変える、日本を変える行動指針」（仮称）を策定・推進するために設置されたもの。経済界、労働界、関係閣僚、地方代表者、関係会議の有識者などがメンバーとなっています。連合から高木会長と岡本中執（NHK労連議長）が参加しています。

官民トップで原点に返った議論を

冒頭、議長である塩崎内閣官房長官は「ワーク・ライフ・バランスの実現は、仕事だけでなく、家庭や地域生活も含めてそれぞれのライフステージに応じた自ら望む生き方ができる社会をめざすこと。これまでの働き方を抜本的に改革しないと実現はできないと考えている。ワーク・ライフ・バランスを実現するための憲章や行動指針の策定は実現のための推進力になる。年内を目標に憲章や行動指針を策定したい。ワーク・ライフ・バランスは流行言葉になっているが、原点に立ち返った議論をいただきたい」と述べ、各界トップが集まる同会議への期待を表明しました。

使用者側は数値目標に反対

御手洗・日本経団連会長は「ワーク・ライフ・バランスの実現には多様な働き方の選択肢の拡大が重要。それが生産性の向上に繋がることでないと企業は競争力強化を実現できない。各企

業・労使の自主的な取り組みが基本であり、数値目標は成長の足かせになる規制的なものにするべきではない」と警戒感を表明。また、山口・日商会頭は「成長力底上げ戦略の円卓会議では最低賃金に絞られた議論となってしまったが、今回のワーク・ライフ・バランスが時短闘争に様変わりすることにならないようにしてもらいたい。作業部会は企業の最前線や実態を踏まえ、学者による学問的な論理だけでなく実態に即した形にしてほしい。週40時間が本当に長いのか調べていただきたい」と述べ、「憲章」や数値目標が企業経営を拘束すること、議論が時短に集中することへの懸念を表明しました。

時間管理の適用除外の拡大許さず

これに対して高木・連合会長は「“自律的な働き方”といった美名のもとで、時間管理の適用除外がさらにひろがるようなワーク・ライフ・バランスであってはならない。残業が例外的になり、労働条件の均等待遇ルールを確立することなど、すべての人にとって仕事と生活の両立が可能となるような社会をめざすべきだ」と応酬。また、岡本・連合中執は「大企業・正規社員だけではなく、中小・非正規の人たちが『自分たちの施策』と思えるような『憲章』、『指針』にするべきである」と述べました。

第1回会合では年内を目途に憲章及び行動指針を策定すること、行動指針策定に向けて作業部会を設置することが確認されました。